- 〇本市の行動計画(平成26年8月策定)については、令和2年4月の中核市移行を踏まえた保健所機能等の反映について改定を行うべきところ、中核市移行と同時に新型コロナウイルス感染症対応を余儀なくされ、改定が行えていない状態であった。
- 〇政府行動計画(令和6年7月改定)及び大阪府行動計画(令和7年3月改定)が改定されたことを踏まえ、これら計画や吹田市感染症予防計画との整合性を図りつつ、新型コロナの経験を活かし、令和7年度中に本市行動計画を改定する。

